第百三十一条第四項を次のように改める。

4　法第八十一条第一項の規定により、液化石油ガス販売事業者は、第一項に掲げる事項を記載した帳簿を販売所ごとに備え、記載の日から起算して二年間が経過する日（次の各号に掲げる事項にあっては、それぞれ当該各号に定める日）まで保存しなければならない。ただし、一般消費者等に係る帳簿については、当該一般消費者等と販売契約を締結している場合に限る。

一　法第十四条第一項の書面交付に係る事項　当該販売契約の終了する日

二　次に掲げる保安業務に係る事項（法第二十七条第一項各号の保安業務を他の者に委託している場合に限る。）　次に掲げる保安業務が次に実施される日

イ　第三十六条第一項第一号の表イ(4)、ロ(4)、ハ(4)又はニ(4)に掲げる事項に係る点検

ロ　第三十七条第一号の表イ(2)又はロ(3)に掲げる事項に係る調査

三　第十六条第二十二号又は第二十三号の検査に係る事項　次回の検査を行う日又は当該検査を行ったバルク貯槽若しくはその附属機器若しくはバルク容器の機器（以下この号において「バルク貯槽等」という。）をくず化し、その他バルク貯槽等として使用することができないように処分する日

第百三十一条第五項各号列記以外の部分を次のように改める。

法第八十一条第一項の規定により、保安機関は、第二項に掲げる事項を記載した帳簿を事業所ごとに備え、記載の日から起算して二年間が経過する日（次の各号に掲げる保安業務に係る事項にあっては、当該保安業務が次に実施される日）まで保存しなければならない。ただし、一般消費者等に係る帳簿については、当該一般消費者等に係る保安業務を行うことにつき委託契約を締結している場合及び自ら行う販売事業に係る保安業務を実施する場合であって当該一般消費者等と販売契約を締結している場合に限る。

附　則

この省令は、平成二十六年九月一日から施行する。

告　示

○国家公安委員会告示第二十二号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行令（昭和五十九年政令第三百十九号）第一条の規定による指定を受けた講習を行う法人である財団法人日本ボールルームダンス連盟から名称の変更の届出があったので、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則（昭和六十年国家公安委員会規則第一号）第一条の五第二項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十六年六月四日

国家公安委員会委員長　古屋　圭司

一　財団法人日本ボールルームダンス連盟の名称

㈠　変更前の名称　財団法人日本ボールルームダンス連盟

㈡　変更後の名称　公益財団法人日本ボールルームダンス連盟

二　変更の年月日　平成二十六年四月一日

○国家公安委員会告示第二十三号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則（昭和六十年国家公安委員会規則第一号）第二条第一項の規定による指定を受けた試験を行う法人である財団法人日本ボールルームダンス連盟から名称の変更の届出があったので、同規則第二条の四において準用する第一条の五第二項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十六年六月四日

国家公安委員会委員長　古屋　圭司

一　財団法人日本ボールルームダンス連盟の名称

㈠　変更前の名称　財団法人日本ボールルームダンス連盟

㈡　変更後の名称　公益財団法人日本ボールルームダンス連盟

二　変更の年月日　平成二十六年四月一日

○法務省告示第二百五十七号

裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律（平成十六年法律第百五十一号）第五条の規定に基づき、次の者が行う民間紛争解決手続の業務の認証をしたので、同法第十一条第一項の規定に基づき、公示する。

平成二十六年六月四日

法務大臣　谷垣　禎一

認証紛争解決事業者の名称及び住所

新潟県土地家屋調査士会

新潟県新潟市中央区上大川前通六番町千二百十一番地五

認証年月日

平成二十六年五月二十一日

○法務省告示第二百五十八号

左記の者の申請に係る日本国に帰化の件は、これを許可する。

平成二十六年六月四日

法務大臣　谷垣　禎一

住所　愛知県豊田市大林町17丁目11番地7
姜恵美子　昭和54年7月2日生

住所　さいたま市大宮区東町1丁目199番地3
アリョシチェヴァ・ユリヤ・レオニドブナ　昭和57年3月2日生

住所　千葉県八千代市大和田新田1087番地1
ギュエン・ディ・ミン・タム　昭和54年11月9日生

住所　広島市東区牛田早稲田2丁目10番32―406号
ダン・ティ・フォン　昭和51年7月15日生

住所　横浜市神奈川区橋本町2丁目5番地3
エカテリーナ・ウレーリエブナ・ペチコ　昭和42年12月6日生

住所　栃木県真岡市長田622番地19
林憶華　昭和63年8月7日生

住所　栃木県那須塩原市三島2丁目121番地10
謝明樹　昭和26年4月3日生

住所　神戸市中央区中山手通7丁目17番6号
劉金宙　昭和27年7月26日生

劉蔡品慧　昭和33年6月20日生

劉正夫　昭和61年7月24日生

住所　大阪府高槻市芥川町1丁目10番7―1203号
劉春蕾　昭和58年4月3日生

住所　新潟市東区上木戸1丁目6番8号
マリア・シェーラ・ルナスコ・イノッメ　昭和47年8月16日生

ジョシュア・ルナスコ　平成3年12月11日生

住所　東京都江東区大島3丁目8番7―1316号
黄淑惠　昭和40年2月11日生

黄政驥　昭和61年12月27日生

住所　大阪市北区南扇町2番11―403号
初磨嫮　昭和57年9月15日生

住所　東京都品川区小山3丁目6番6―601号
李智恵　昭和51年10月22日生

住所　東京都江戸川区東瑞江1丁目7番6号
李慶順　昭和49年10月22日生

住所　長野市大字平柴1619番地2
具富枝　昭和25年1月21日生

住所　静岡県富士市大淵174番地97
ジャニス・ミドリ・ナバロ・カストロ　平成5年12月12日生

住所　静岡県富士市伝法622番地7
叢勇　昭和57年6月21日生

李玲　昭和53年12月6日生

叢宇汐　平成22年5月27日生

叢羽涵　平成24年9月5日生

住所　東京都板橋区高島平3丁目10番1―929号
馮承斌　昭和60年12月9日生

住所　福井市灯明寺2丁目1116番地
文美和子　昭和29年3月18日生

住所　岐阜県山県市高木736番地11
柳明良　昭和60年9月7日生

柳仁美　平成元年12月10日生

住所　青森県弘前市大字城東3丁目12番地31
諸永和　昭和37年12月16日生

住所　宮崎市神宮1丁目223番地
林春子　昭和34年10月30日生

住所　東京都立川市錦町3丁目8番23号
宋海霞　昭和54年10月13日生

住所　佐賀県武雄市山内町大字大野7624番地3
張佐然　昭和47年11月29日生

住所　和歌山県有田市港町842番地1
権貞子　昭和52年7月28日生

権大地　平成14年12月28日生

住所　栃木県宇都宮市峰1丁目16番3号
安聖文　昭和62年6月16日生

住所　佐賀市諸富町大字徳富2015番地3
沈俊樹　昭和62年7月20日生

住所　札幌市西区琴似三条7丁目4番10―804号
[redacted]玲美　昭和52年1月23日生

住所　千葉県柏市花野井524番地4
朴明子　昭和36年1月21日生

辛泰洋　昭和60年7月20日生

辛英香　昭和62年11月18日生